

歌舞伎町エリアマネジメント活動として実施する ごみ対策について (リーディングプロジェクト案)

区内の他エリアにおける環境美化の活動事例

不動産会社、ビルオーナーと連携し、建物ごと（もしくは区画ごと）に排出・収集方法を統一で決める自主ルール

・新宿二丁目（地域全体の取組）

分別はおろか、飲食店やオフィスなど事業所からごみを出す際に必要な「有料ごみ処理券」は貼付されず、四六時中ごみが排出されていた。
ごみは通りに山積みになり、まさに「ごみの無法地帯」だった。

- ごみ山となっている集積所を廃止
- 各ビルの前にごみを排出するよう分散（ごみの排出に責任を持つ取り組み）
- ごみ袋への有料シールの貼付の徹底
- 廃棄物処理業者の統一化

・新宿四丁目（建物ごとの取組）

雑居ビルに入っているテナントがバラバラな時間帯にビル前にごみを排出。
有料シールが貼っていないごみも混在しており、近隣から苦情が出るような状態であった。

- ビルのオーナーと各テナントで協議し、ビル独自のごみ出しルールを決定

上記の取組みの結果、大幅な改善が見られた

歌舞伎町におけるごみ対策について（リーディングプロジェクト）

飲食店等事業者によるごみの不適正排出への対応

【現状】

- ・個々の店舗は廃棄物収集運搬事業者（収集事業者）と契約することが基本であるが、未契約店舗があり、公道や近隣ビル背割り空地等への排出が発生している。
- ・歌舞伎町には区が収集する家庭ごみ用の収集所が200あり、そこにシールを貼らずに事業系ごみを排出している事業者も多い。
- ・ビル共通のごみの集積場が設けられていない建物も多く、公道を排出場にしている。

【活動（案）】

- ・歌舞伎町商店街振興組合の管轄エリアにおける、建物ごとのごみ排出ルール及び区集積所の廃止方針を推進する。
- ・不動産会社（歌舞伎町では5～6社）と連携し、ビルオーナーの協力を得ながら「建物ごと、もしくは区画ごとに排出時間、排出場所（ビル前やビル内）、収集事業者契約を徹底・統一する」ごみ排出ルールを定める。
- ・当該建物が利用する区集積所を廃止し、ごみ排出の責任の所在を明確化する。

【活動範囲】

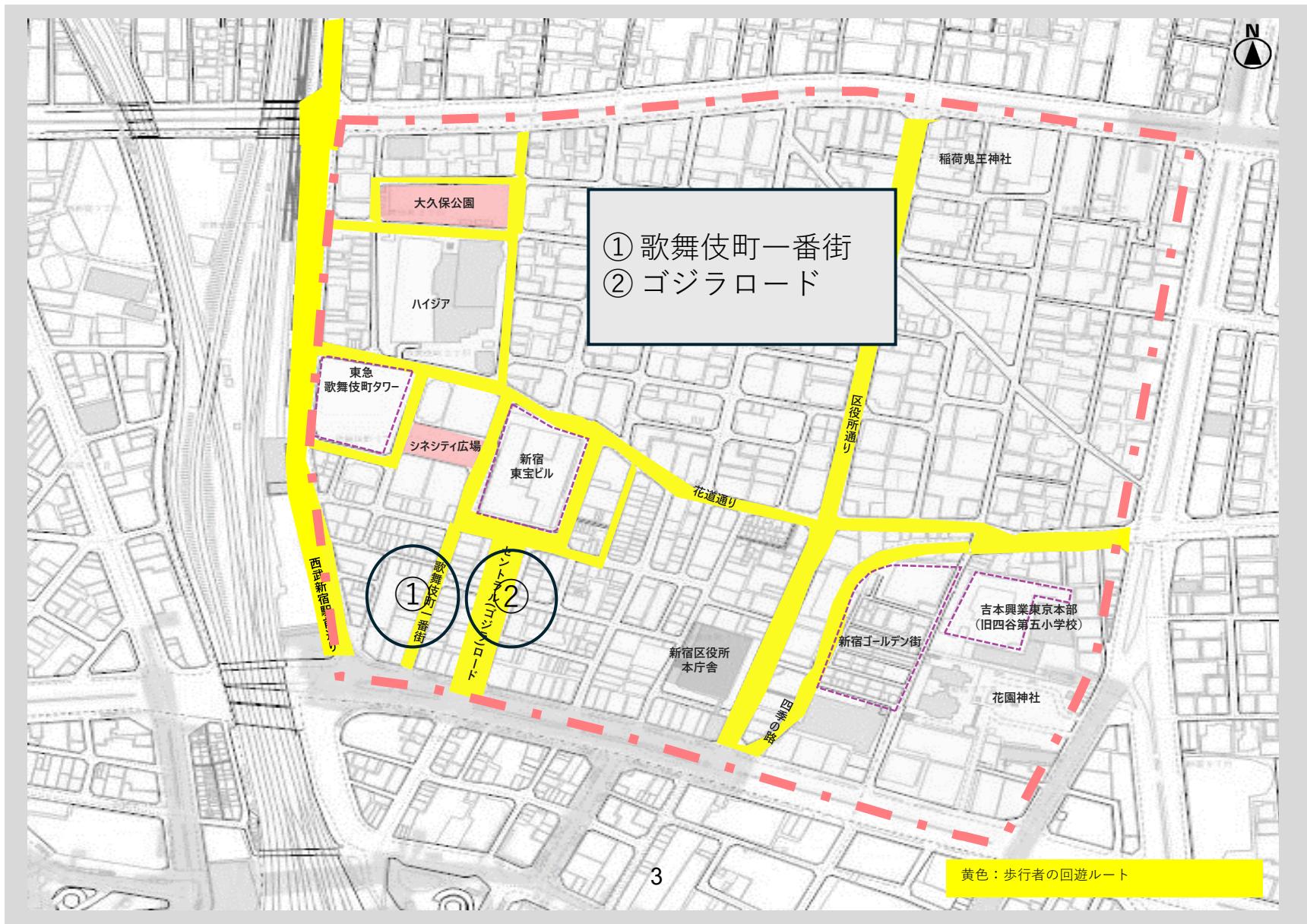
歌舞伎町商店街振興組合の管轄エリアのうち、一般家庭ごみがない場所から施行実施し、効果的な場所を選びながら、歌舞伎町地区全体に広げていく。

【推進体制（案）】

歌舞伎町商店街振興組合、TMO、周辺事業者

協力：新宿区・警察

ごみ対策 試行実施工アリア（案）



実施に向けた検討項目

1 実施に向けた検討

(1) 関係者連携

- ① 不動産会社（歌舞伎町内5～6社）と協力しビルオーナーの協力を得ながら実施ルールを策定する。
- ② 商店街振興組合、TMO、周辺事業者で統一体制を構築する。

(2) 排出ルールの統一

- ① 建物ごと、もしくは区画ごとに排出時間・排出場所・収集事業者契約を徹底する。
- ② 区集積所を利用している建物については廃止方針を適用し、排出責任を明確化する。

(3) 周知・啓発

- ① 店舗・事業者向けにルール周知徹底（掲示、回覧、説明会）
- ② 定期巡回パトロールで不適正排出の確認

2 試行実施場所の選定

- ① 一般家庭ごみがない場所を施行対象場所とする。
- ② 効果が見込める建物・区画を抽出し、段階的に実施する。
- ③ 実施対象建物ごとに責任者（ビルオーナーまたは管理会社）を明確化する。
- ④ パトロールや巡回指導の頻度を決定し、改善状況を確認しながら順次対象範囲を拡大する。
- ⑤ 効果が確認された建物・区画から、順次歌舞伎町商店街全域に展開する。